

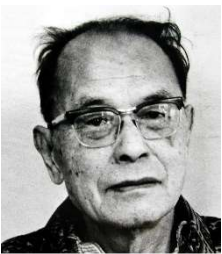
四、最高裁が速記官養成機関を設置

最高裁事務総局は一九五〇年十月一日、内部募集した十名の研究生を千代田区紀尾井町にあった司法研修所にある事務総局訟廷課速記研究室に集めた。ソクタイプの推進者は、事務総長の岸のもと、事務総局判事八田卯一郎（写真）と、事務官本間であった。二期生の松本陽一は「最高裁がソクタイプを採用するに至ったのは、事務総局にいて各速記方式を調査していた本間武裁判所事務官の進言によるものだった」と語っている。



八田卯三郎

翌年四月、八田所長が引き受けて教室が千代田区九段にあった書記官研修所へ移管された。この紀尾井町の司法研修所から書研への移管について、一期生の大牧良雄は「川上先生が病気で休んでいるものだから、研究生が自主的に練習しているという放任状態が続いた。八田さんがそのような状態ではだめだということで、自分の所管に変えた」と回顧する。



佐伯功介

教官は川上、佐伯、松下の三名で、ローマ字運動家の夢が集まった。教育訓練プログラムは衆議院、参議院の制度を参考に整備され、憲法、民法、刑法、商法、刑事訴訟法、民事訴訟法といった法律のほか、一般教養、さらには体操などの科目もあり、速記技能だけでなく幅広い基礎教養を二年間に学ぶようにカリキュラムが設計されていた。

不安なスタートを切ったソクタイプの採用。もともと実用性が確認された技術ではなかった。佐伯（写真）は「打ち手と言えるような者は一人もいなかった時代であるが、裁判所で育て上げてみようということに決まり、川上君が技官として裁判所に入った。それは一九四九年のことであって、裁判所としては珍しい大英断であったと思う」と後に書いており、特許出願した速記理論を一期生と二期生が教官とともに実用化へ持っていく作業が始まった。

一期生と二期生は研究生と呼ばれ、ソクタイプの速記理論を完成して実践で証明する役割を担い、多くは卒業すると助手として教育訓練に当たる役割を託された。一期生の訓練は一九五〇年十月一日から一九五二年十二月まで実施され、翌年一月に東京高裁に出務した速記官は最高裁裁判官国民審査無効確認事件に初出廷した。

日本で最初の機械速記者となったのは、淵上隆之、畑祝、村田淳一、敷地恵四郎、大牧良雄、村上有克、立花昌子、山之内敏春の八名であった。また一九五二年から二年間訓練を受けて巣立った二期生は、松本陽一、田圃力弥、深堀正雄、森坂憲司、小河豊ら二〇名。民間人の立花は山之内と結婚して立花姓を名乗ったが、のちに退職した。

一九五二年度予算で養成所設置経費一千三百五万円が付き、戦後、三菱財閥の岩崎家が財産税を物納した旧岩崎邸に最高裁書記官研修所分室（速記部）が整備された。一九五三年一月十二日、完成した分室では三期生が大広間で練習を始めた。日本聖公会のキリスト教関係

が入っていた洋館にはCIA直属の諜報機関のキャノン機関が日本共産党の鹿地亘を監禁した部屋があり、「その隣室で四期生はソクタイプを学んだ」と松下が語る、いわくつきの施設であった。

その後倍々ゲームとなり、研修生と呼ばれるようになった三期生では阪本勁夫ら四十二名が育ち、四期生からは高校卒業生を対象に外部採用へ広げて、ついに翌年からは年間百名入所と、大量養成へ進んだ。そうして卒業生を全国八カ所の高裁、四十八カ所の地裁へ配置する計画を公表した。速記官は、東京、広島、札幌の各地裁から福岡、大阪、名古屋、仙台の各地裁にも配属が広がり、一九五七年の第二十六回国会で正式に速記官とするための法律、裁判所法の一部改正も成立した。このとき、国会における答弁で、最高裁は全国の裁判所に速記官を配属するため約千名の速記官を養成する方針を明らかにした。

全国すべての高裁所在地の地裁でソクタイプによる法廷速記がとられるようになったのは、一九五五年であった。すさまじい勢いで速記官が養成されていったが、一九六〇年に至り前年比三十五名減の四十九名に縮小し、二年後には再び内部採用だけにしぼられた。速記官の予算定員は一九六四年に前年比六十九名増の九百三十五人に設定されてから横ばいとなり、養成計画が徐々に縮小される方向へ変わっていった。

最高裁の養成計画では、二年間の教育期間内に分速百六十語を十分間、ミス三%以内の正確度で打たせることを卒業の目標と設定していた。語数は文字数に換算すると三千二百文字と佐伯は説明する。期ごとに養成成績を追うと、卒業目標の一千六百語×十分間、ミス三%に対して、一期生は十名中、八名全員が一千六百語で合格したが、裁判所に就職して一定期間仕事をしている者からの内部採用で平均的に年齢がいていたためと見られ、二期生にも同様の傾向が見られる。二期生は二十名全員が合格で最高は一千八百語に達した。三期生は四十七名中四十二名が合格、最高成績は二千語だった。四期生は十七名中十二名が合格、最高二千語で、最低は一千七百語と徐々に成績が向上した。

五、ソクタイプ理論の実用化へ

一九四八年出願されたソクタイプ速記法の特許には、略語として約二百を組織すると記載されていた。

速記法の理論構成は、(一)その言語の基礎音を表す基礎符号を設定する、(二)頻度の高い複、多音節の符号を設定する、(三)文法に基づいて、助詞や接続詞、代名詞などでよく使用される言葉に略語を設定する、(四)名詞、固有名詞などに略語を設定する、(五)よく使用される述語の変化形を含めた略語を設ける、(六)決まり文句のような言い回しを簡単に筆記する略語を設ける、(七)書き方の手順を決める、こういいうつくり方をすることが多い。

ソクタイプ速記法の構成は、次のようになっている。

一、キーの配列

(一) 左手の群れ Y T H K S A I O

(二) 中の群れ T K I N

(三) 右手の群れ O I A S K H T Y

二、キーの打ち方

(一) 一打で打てる単語は一打打ちする

(二) キーを打つ指の分担は決まっている

三、単語の打ち方

(法則一) 頭の音節(頭音、前音) 単語の頭の音節は左の群れで打つ

(法則二) 中の群れ 左の群れの音節の次に、中の群れであらわせる音節が来る場合は必ず中の群れを使う

ず中の群れを使う

(法則三) σ 、 σ 、 σ (アイ・エイ) アイ列及びエイ列は、左または右の群れだけで表す。

二つの群れに分けて打たない

言葉の組み立てとして σ 、 σ 、 σ と切れる者でも同じである

(法則四) アー、イー、エー ア列及びエイ列の長音は二つの群れで打つ

〔外来語の長音短縮化〕ただしタイプライター、ハンマー、アイスクリーム、メンバールの

ような読み間違える恐れのない外来語はタイプライター、ハンマ、アイスクリーム、

メンバのように長音を省いてもよい。

〔エー、エイ混用〕エ列の長音はローマ字で「 \sim エー」と書くものも「 \sim エー」と区別しない。

(法則五) 二打以上の単語 一打で打ち切れない単語は、二打で打つ

四、文章の打ち方

(法則六) 単語を単位とする 文章は単語を単位として、改めて左から打ち出すことを

原則とする

(法則七) 短い言葉は追い込む 「が、の、に、を、と、や、わ、も」などのような助詞、

「ね、よ、か、さ」のような間投詞、助動詞の「だ」、その他短い言葉は、右

側があいている場合には追い込む

(法則八) 複合語は続けて打つ 「すき返す」(S K I A K / A O S) 「縫い糸」(H S

I I / T O) 「哲学者」(T A O T A K H / A S Y) 「不注意」(H O I T Y / I)

のように行を変えて打ち続けるが、ただし前後とも独立性の大きいものや熟

し方の緊密でないもの等は改行して打ってもいい(「植物学者」、「新憲法」)「建

築様式」 「旧東海道」 「化学作用」 「直立不動」 「オリンピック選手」 「なべ焼き

うどん」 「北極圏内」 など)

(法則九) オウ、アウ ①動詞語尾の「 \sim オウ」と「 \sim アウ」は「オー」と打つ②次の例

は「オウ」を打たないほうがよい(「端唄」「小売り」「雄牛」など)

(法則一〇) O + O (\sim お + せ) ①オ列の次に「を」(助詞)が続く場合や、一つの

言葉の中で「オ」が続く場合は「オー」で表す②ただし、長音「オー」のあと

は普通に「オ」と打つ

(法則一) テ+イ、デ+イ ①動詞語尾の「〜て」「〜で」「〜や」助詞の後に「イ」が来る場合、「〜テイ」「デイ」で表す②次のような場合は離して打ったほうがいい(／たんぼ／＋／で／＋／イナゴが／など)

五、疊音の書き方

(法則二) 一打にできる疊音(中の群れのKNで表す) ①中の群れの「KN」は左と右の群れの音節の二音節を二度繰り返して読むことを表す(「そろ」↓「そろそろ」など)②連濁で濁る場合も同じようにして表す③次のような場合は「KN」を使わない。(例 「とうとう」「L T A I T」「ふんぶん」) H I O O I H

(法則三) 二打以上の疊音 KNを使って疊音を表す

(法則四) KNのあとの助詞 「KN」を打った同じ行に追い込んで打たない。改行する

六、略語の打ち方

(法則一五) 中の群れの略語 助詞は中の群れのキー「TKIN」で表す(「に」T、「が」K、「で」TK、「わ」I、「の」N、「も」INなど)

ソクタイプでも速記符号を基礎音と略語から構成しており、学習しやすい略語の数と速度を出せる略語の数のバランスをとる必要がある。ソクタイプの場合、特許の次に出された



大牧良雄

最初の独習書であるNippon sutenotai puに収録されている略語を数えると百七十九ある。同じ年の秋に第一期研究生が学んだテキストでは、八百五十二の略語があった。その差分について、一期生の大牧(写真)はこう思い出す。

「私が川上先生に、略語は多かったですいいんじゃないですか、と言うと、先生は、そうだなあ、とうなずかれた。じゃあ、夏休みを返上して、一期生全員が略語をふやすための語彙調査をしようということにしました。新聞から言葉を拾い出してカードに書き、一千ぐらいだったかな、数え切れないくらい拾い出して、川上先生が符号を考えてくれたんです」
略語の数は多くないほうが熟達しやすい。二期生以降、八百五十二の略語は使わない言葉もあって、学習性を考えると減らすほうがよいという声が上がリ、一九六〇年のテキストでは使用頻度が低い三百二十三の略語が外されて五百二十九を教育略語として改めて設定された。その中で、数字の打ち方が外されてしまい、仮名で入力するようになった。減らされる略語のかわりに、裁判、検察、検察官、裁判官、弁護士、被告などの言葉が追加された。裁判では事件によって、薬品名など特定の分野の言葉がよく使われる。そこで、専門用語は事前に臨時の略語として用意しておく方法も当初から採用されてきた。

最高裁は、ソクタイプの特徴として必ず定められた符号を用いることを強制したことを

特筆しなければならぬ。二期生の森坂は「川上さんと一期生が速記理論の九割方をつくった」と前置きし、法廷で打たれた速記原本は「速記符号自体が公文書となり、ほかの速記と根本的に異なる」と付言する。これは方法を固定して規制するという戦略だが、アメリカの公判主義を採用したもののアメリカでも行っていない制度になってしまった。人間がつくり出した速記符号が逆に人間を縛りつけ、自由奔放に変化していく自然言語に柔軟に対応する能力や電子計算機による自動反訳など、すべての可能性にふたをしていくことにつながった。

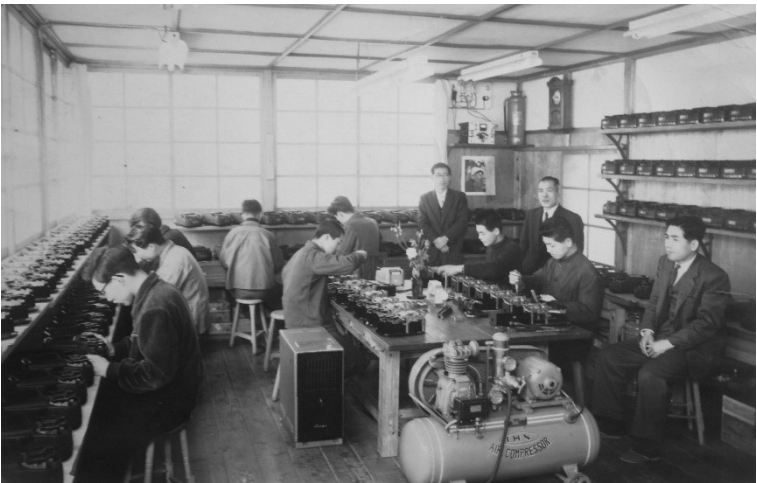
ともあれ、八百五十二の略語を学んだ世代と五百二十九の略語を学んだ速記官が現場で速記していると、速記官の間で符号の統一がとれない事態がその後起きてくる。さらに、速記符号は自由奔放に進化を遂げていくことになる。

一九五九年十二月十七日、訟廷部長、斎藤寿郎は高裁長官、地裁長あてに「裁判速記官(補)の使用すべき速記の符号について(依命通達)」を通過した。宮原広好、小河、三木英治、森田孝子ら十名の速記官を実務研修の目的で集め、略語アンケートなどを通じて意見を集約したものである。整理は川上、佐伯と阪本が当たったが、その要点は、(一)略語を十五追加する、(二)略語一を削除する、(三)かつ書き略語の改正――が主な内容で、翌年一月一日から使用するようにとあった。その例は、例えば「フランス」という略語を削除し、その速記符号を「不渡り」として使用するといったものであった。

六、ソクタイプの製造にも乗り出した川上

太平洋戦争後の日本経済は自力で回復する力が弱く、戦後の復興が危ぶまれるほどであった。佐伯は大学教員時代の人脈を頼ってソクタイプの製造先を捜して回ったが、仕事を求めていながら技術要求が高い上、発注単位が少ない速記機械の製造を引き受ける企業が見つからなくて困り果てていた。日本経済がその後急激に回復するのは、朝鮮戦争の特需が降って湧いてからであった。一期生は模型のようなキーを使って練習するありさまで、川上は、速記士の養成開始に当たり、みずから機械を製造する決断に迫られていた。川上は中島飛行機の社宅の払い下げを受けて裏庭に小さな工場をつくった。設計は中島飛行機に優秀な人材が暇をもてあましていたので、応援を仰いだ。工場に万力、工具を置いて、手づくりでつくろうと決意した。長い間「川上タイプ」は速記官の間で打ちやすく好評だったが、その核となるスプリングを加工する設備を輸入するため、川上はスイスとチェコを回って当時一台三百万円もする設備を輸入契約した。外貨規制が厳しい時代、事業実績のないベンチャーが高価な機械を思いのままに輸入できた裏には、これが最高裁の至上課題であったことが大きい。掘っ建て小屋の工場(写真)はのちにモリソンになる昭和工業という社名のスプリング専門メーカーとして成長し、アイデアルの折りたたみ傘、カールの鉛筆削り、自動車のワイパーなどに採用された。最盛期には川上はソクタイプを年間百五十台組み立てた。

速記官養成機関の十周年を迎えた一九六〇年三月末、川上は約束を果たして裁判所を去



り、一九七〇年速記機械の発注先は日本タイプライターへ変更された。そのときから「ソクタイプ」の名称から「速記タイプ」へと変わった。日本タイプライターが生産を継承したとき、この高性能のスプリングがないためキータッチの悪さが速記官の間で大変不満が出た。ちなみに、一九八〇年の調べでは川上タイプは四百二十二台、日本タイプは五百五十八台が全国五十二カ所の裁判所に配置されていた。

一方、ソクタイプ研究所を設けていた佐伯は、海難審判庁から委託養成を引き受けてソクタイプの訓練を行っていたが、柳沢健一らが一九五九年横浜、神戸、門司の海難審判庁に採用された。機械速記は新しい時代へ移っていった。

七、極東軍事裁判のリベンジ、ジラード事件

一九五七年一月三十日、在日米軍兵士、ウイリアム・S・ジラードが日本人主婦を射殺する事件が発生した。群馬県相馬が原演習地では米軍兵士が実弾射撃訓練を行っていた。近隣住民は葉きょうや金属類拾いで現金収入を得ていた。ジラードは主婦を見つけると安心させる声かけをして、後ろから撃ち殺したものだ。(図は毎日新聞の報道記事)裁判の管轄をめぐって争い、結局前橋地方裁判所で審理が行われることになった。

一期研究生の大牧たち速記官は前橋地裁へ応援に赴き、四人がかりで速記した。極東軍事裁判では日本側の速記反訳が遅くて米軍側からさんざんたたかれたから、そのリベンジというわけだ。アメリカの裁判では速記はその日のうちに反訳文が完成すると聞いていたので、大牧は「日本も負けちゃいけないよー」だったという。また、二期研究生の森坂憲司は「裁判を米軍がいちいち監視していた。とても書記官では証人尋問を記録にとれないので、前橋地裁から東京地裁に力を貸してほしいと申し入れがあった」と回顧する。

即時反訳への挑戦。一人がソクタイプを打つ。残りの三人が、五分から十分ごとに打たれている速記原本をちぎっては訳していくという人海戦術であった。その日の終わりには反訳が間に合うという実証を試みたわけである。「五、六回は出張したかな」というが、機械速記者のメンツにかけての挑戦であった。

判決は、ジラードに懲役三年、執行猶予四年の有罪が確定したが、米軍を不名誉除隊したのち、帰国したものの、兵士仲間からも評判が悪く、「ジラードへの処罰を最大限軽くする条件で身柄を日本へ渡す」という密約があったことが日米双方の秘密文書公開でわかった。



八、積み残された課題

ただ、歴史的には、さきに書記官が法廷で立ち会って調書を作成していた。そこに速記官が入ってくることによって、書記官と速記官の関係をどのように調整するかが問題になってくる。大牧は、書研を離れて、東京地裁に配属された。「東京地裁には書記官がたっぷりいて、調書をつくっていた。そこへ我々が入っていったものだから、速記をなかなか利用しようとしないう雰囲気だった。そこで、所内で速記の利用を呼びかけてまわった」。

地方の裁判所では宣伝が行き届いたのか、各職場から優秀な若者を送り出すという状況だった。異動のたびに配属される新人速記官のために仕事をつくっておこうと、大牧は午前中、ご用伺いに庁内をまわる毎日だった。

しかし、裁判長の中には「記録が膨大になるから速記は必要ない」と反対する者もいた。事実、交互尋問に慣れていない弁護士、検事は、書記官のときに話していたのと同じように、オウム返しで話すため、逐語速記では読みにくさが残った。そこで、新人司法研修生を対象に、大阪地裁では、書記官の担当のときの交互尋問の仕方と、「速記官が臨場する際の尋問の仕方の違いを解説する」講習を二期研究生の深堀正雄は三期生の三木英治と一緒に担当したという。

裁判の審理段階によっては反訳しないで必要なときに備えて速記原本を保管するように訴訟法の改正が行われた。しかし、速記録を書記官が引用して調書の一部分とする公証権については、書記官が有するものとされ、速記官の権限が限定されることになった。逐語記録の本質上、速記録の全体については速記官が責任を持つものとされ、裁判官といえども手を入れてはいけないと記録の権威が認識された。硬派の見方では「裁判所の場合、速記符号自体が公文書だ」と森坂は言う。一方で、法廷反訳の修正基準から反訳処理基準の制定へも現実には及んでいく。

大牧は「結局、書記官の定数を食って、速記官が入っていくのだから、一週間に三時間の速記をするようにという話へ進んでいくことになった」と、のちの健康問題につながる種があった。一週四十四時間労働で、一時間の速記の反訳に十三時間かけるとすれば三時間の速記取りが可能だという指示が八田所長から出てきた。一九五七年に書瘻の一号が発生するに及んで、八田所長は反訳スピード化の研究を指示するに至る。大牧は、書研で、ローマ字タイプ、マツダタイプを検討し、ローマ字文は不適だとして、結局マツダタイプの採用を決定し、一九五九年マツダタイプを導入した。

八田所長は将来の法廷速記録の制度を考えるため、アメリカへ視察に出かけた。ソクタイプを育てた八田は、一九五八年十月三十一日付で書記官研修所を去り、最高裁では次第にソ

クタイプへの消極性が明らかになっていく。

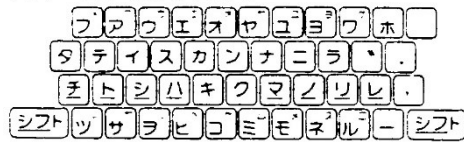
九、反訳機械化の取り組み

極東軍事裁判における速記録作成の反省から、佐伯功介、川上晃らはアメリカの裁判記録の作成工程を参考に、発言固定の機械化と反訳の機械化を最初から視野に入れようとした。その方式は英文タイプライターに匹敵する日本語入力方式の開発であった。法廷で分速一六〇語の発言を機械速記で固定し、それをローマ字タイプライターで分速八〇語の速度で入力することは、アメリカの実情を調べてみると可能である。

GHQの勧告により、日本は早晩ローマ字に変わる。そう前提を置いた川上は、日本語を高速で入力できるキーボードはアメリカのドボラク理論を応用して可能だと見た。

ドボラク方式は、一九三〇年代、アメリカワシントン州シアトル市にあるワシントン大学の教育心理学教授、ドボラク

カナモジカイ配列



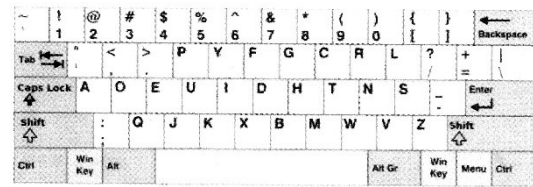
August Dvorak が、能率と疲労度を勘案して考案した英文タイプライターのキー配列である。それ以前に、日本のローマ字運動家は日本式三段コロナ配列と呼ばれる日本語を打つためのローマ字タイプライターをアメリカから輸入して使用していた。さらに、三段とほとんど同じ配列の四段キー配列のタイプライターも考案され、佐伯も改良案を提示していた。川上は、太平洋戦争後、ドボラクの研究成果にみずからの知見を加えて川上配列方式を考案した。その後、川上が開発したラインプット方式は、文字入力を高速で行う点で非常に優れたものであった。

文字書きの機械化をカナタイプで試みた動きは一九二三年、山下芳太郎に始まる。この年、渡米した山下はアンダーウッドの設計部長、スチックナーにカナタイプの開発協力を依頼したところ、横書きカナタイプライターの試作機ができ上がり、同年五月に納入された。従来の和文タイプライターでは期待できない高速の打鍵が可能となり、一九二五年の第一回全国カナタイプピスト競技会において木下タマキが一分間五百二十ストロークの高速入力を記録した。一九三九年十月の国語協会医学部会の講演において長時間のカナタイプ速記を試みた。カナモジカイの中から一九五三年、録音機とカナタイプによるレコードタイプ方式が提案された。この方式は視覚障害者の社会参加のために授産事業として普及が図られた。

一方、速記者の中から、牧泰之輔は英文タイプライターを用いた牧式タイプ速記法を創案している。ア列にはローマ字子音の小文字を充て、オ列はその大文字を充て、イ列文字のキ、シ、ニ、リ、ウ列



川上 義



ドボラク配列キーボード ウィンドウス米国仕様の一例

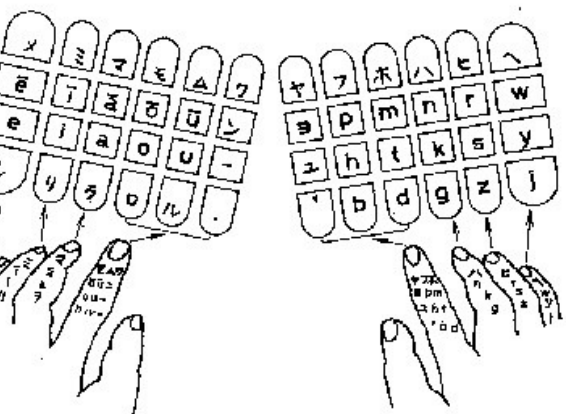
のク、ツ、フ、エ列のケ、セ、テ、レは関係ローマ字の一字を充て、ほかは普通のローマ字綴りとし、略語を留意した。話し言葉を取り扱う動きはほかにカナ速記があり、熱心な文字合理化運動がそれぞれの立場から挑戦したことになる。

川上、佐伯は最高裁判所事務総局へ、法廷での発言の固定をソクタイプでして、その反訳はローマ字タイプライターを用いてローマ字で行い、必要があればそれを漢字仮名交じり文に直す構想を提案した。この提案を受けて、書記官研修所では、反訳機械化のためローマ字入力、片仮名(カナモジ)、漢字仮名交じり入力(マツダタイプ)の比較研究に乗り出した。裁判所では、当時川崎航空機工業から独立していた川崎タイプライターへ、川上配列のローマ字タイプライター「ホームランド」を発売し、書記官の一部がアメリカ式反訳方式のフィールド実験を二、三年行った。このときのキーボード設計がのちのラインプットへ継承されていく。

ラインプット方式は、一九七〇年、川上晃と長男、義が「和文選択タイプライターのけん盤」の名称で特許出願(出願番号S45-20265)し、一九七五年に公告(S50-35453)され、翌七六年に特許(特0830046)が確定した。パソコン技術がなかった草創期にいち早く乗り出したことは驚異に値する。

ドボラクは英語のタイプライティングでは、作業能率、人間工学的に最も優れたキーボード配列であると評価されているが、QWERTY配列の普及率という巨大な壁の前に、完全に駆逐されてしまっている。川上はローマ字運動の中で、日本語を打つローマ字配列を考案していた。そのベースの上に、ソクタイプ速記法開発の成果とさらに日本語の研究を加えて、長男義と一体となって理論と実験を繰り返してラインプット方式を開発していた。後年、「朝日新聞社が一つの試みとして高速入力の社内デモを実施したところ、ラインプットが圧倒的な速さを示した。同方式は他方式の約二倍の一分間二百文字を上回る実績を示し、強い印象を与えたという」(日経コンピュータ一九八四年八月二十日号)と激賞されていた。アメリカでステノタイプピストが速記してきた速記ノートをタイプピストに二、三倍の時間で口述して速記録の第一次原稿が完成するという理想を実現したものであった。

ラインプットの特徴点は第二に、ローマ字入力原則であることは言うまでもないが、日本語の漢字を高速でタッチタイプするために、のちに「2ストローク方式」と呼ばれる符号体系を採用したことが特筆される。



入力機械でそのシステムの大前提となるのは、キー配列である。ラインプット方式では、こんにちパソコンに採用されているローマ字配列のキーボードを用い、四段で合計四十八個のキーを使用するが、そのキーの割り当ては平仮名、片仮名、ローマ字、アラビア数字、記述記号が日本語の音韻特性に合わせて行われている。ラインプットの入力原則として、一文字を二キーの打鍵で入力することとしており、高速度の実現、ミスの防止、長時間入力時の疲労等を防ぐためにその場合できるだけ左右の手を交互に打鍵することに配慮したキー配列としているのが特徴である。川上はこれらの基本原則を次のように記している。

(一)両手を交互に使う、打ちやすい続け打ちをできるだけ多くした (二)統計や高速度写真による動作分析によってわかっているリズムを乱す打ちにくい続け打ちをできるだけ少なくした (三)左手は一般に右手よりも利きにくいので、打ちにくい続け打ちは右手よりも左手側に少なくした (四)右手の負担を左手よりも多くした (五)指の負担を各指の能力に応じて配分した (六)各段の負担を合理的にした (七)国語の中における音韻的關係を考慮して、タイプライティングの心理的效果をあげるようにした。例えば、ローマ字子音キーの清音 (skth)とそれに対応する濁音 (zgd b)とをそれぞれキーボードの同じ縦列に置き、同じ指に受け持たせた。また五十音のおおの列 (a列、i列、u列、e列、o列)を同じ縦列に置き、同じ指に受け持たせた。

ラインプットの入力体系は、基礎となるラインプット基本文字を二千三百四個設定している。その内訳は、漢字千九百八十七字、平仮名七十六字、片仮名八十字、ローマ字五十六字、数字二十字、符号八十五文字となっている。

平仮名を打つための母音キーは左手の二段目に小指からe i a o uと配列されており、右手に割り当てである子音用のローマ字キーと交互に打つと、平仮名文字が打てる。また右手の子音キーのあと左手の片仮名母音キーを押せば片仮名文字が打てる仕組みである。一方、四十八個のキー全部に日本語の五十音に相当する音価が与えられており、その仮名の組み合わせで漢字を表すようにしている。例えば「来」(ライ)、「夫」(フー)、「結」(wh)、
「箱」(ハ3)のように日本の見出し語を漢字の音や訓と一致させるか似させる命名法、見出し語を漢字の意味や語呂などに一致または似させる会意法、漢字のへんやつくりの音や

形と一致または似させる形声法、漢字がつくり出す熟語の二音と一致または似させる読み仮名法をとっている。

裁判所速記官だった高見沢美智子は速記官の同窓会誌「R245」にエプソンのパソコンで使っているラインプリントで感想を次のように書いている。

「入力速度が速いことを示したのは、使うキーの数が少ないことと使用頻度を考えたキー配列。キーの数が少ないローマ字打ちで、しかも合理的な配列のラインプリントの高速入力が可能なのは実際に打ってみればすぐに納得がいく」

裁判所の速記官は川上のラインプリント方式を個人的にも使用するものが続出した。一期研究生の大牧も自宅でソクタイプ反訳作業のためにラインプリントを使用していた一人である。

速記取材と速記反訳を機械化するという川上晃の夢がここで実現したことになるが、ラインプリントの系譜をここで見よう。川上父子は日本語の話し言葉の分析・表記、略語化システムとコンピュータ科学の連係作業をうまく進めた。川上は一九六九年十二月、ラインプリントのキーボード、指の受け持ち、数千の文字の打ち方を確立し、実験で確認した成果を翌一九七〇年三月に公表した。慶應大学大学院で情報工学を専攻した長男、義との共同研究で、義は父の立てた理論の実験とコンピュータ関係の技術を受け持った。一九七一年六月、ラインプリントと漢テレプリンダーをオフライン（紙テープメディア）でつないで、操作が可能なることを実験で成功した。めどが立った同年九月から一期生のオペレーター十名の養成を開始、翌七二年二月には二期生の組織的養成に入ってしまった。

あわせて成果を同年十月、第一回日米コンピュータ会議で報告したが、このとき東京大学の石田晴久は情報処理学会誌に「ラインプリント社の川上方式の漢字入力方法はかなり革命的なもので、すべての字を連想のしやすいようにカナあるいは英字の二文字で表わして、タッチタイプ式に四十八個のキーで入力する方法である。人間工学的にも高速で誤りが少ないことが実証されており、訓練による上達度も発表された。従来のディスプレイなどを使った素人向きの（非実用的）な方法とは異り、人間側への負担もそれほどないというから、この川上方式は今後の漢字入力決定版になるとみられる」と書いている。その後、同社は大手企業からの大量の漢字入力業務を受注して今日に至っている。